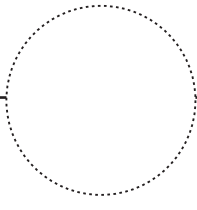


記入例② 退職 (一括徴収)

※この届出書が不足しましたら複写してご使用ください。

給与所得者異動届出書 にかかる 給与所得者異動届出書

受付印



記入注意

1 一括徴収義務
特別徴収義務者は、給与所得者が翌年1月1日から4月30日までの間に退職等により給与の支払を受けなくなった場合で、その給与所得者に
対して翌年の5月31日までの間に支払われる予定の給与または退職手当等は退職した月の翌月以降に徴収されるべき月割額に相当する金額を超える
ときは、未納分の月割額の全額をその給与または退職手当等から本人からの申出に基づくことなく一括徴収しなければならぬものとされています。
2 「宛名番号」の欄には、これらの届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額のお知らせに記載された宛名番号を記入してください。
3 「徴収予定月日」の欄には、給与の支払を受けなくなる日となる日(同日後に一括徴収の申出があったときは、その申出の日)から5月31日までの間に支払
を受けるべき給与または退職手当等の支払予定月日を記入してください。
4 「徴収予定額」の欄には、給与の支払を受けなくなる日または一括徴収の申出日から5月31日までの間に支払を受けるべき給与または退職手当等
の額のそれぞれから徴収すべきものとして給与の支払を受けなくなる者が申し出た金額を記入してください。なお、その金額の定めがないときは、その
給与または退職手当等の合計額とその給与または退職手当等のそれぞれの額との割合によってあふんだ額を記入してください。

令和 年 月 日 (あて先) 徳島市長		個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	特別徴収義務者 指 定 番 号 6612345		
給与支払者 (特別徴収義務者) 徳島市長		名称(氏名) 〇〇商事株式会社 四国一郎	この届に関する 連絡先		担当者 氏 名 四国 昭子
所在地(住所) 〒〇〇〇-〇〇〇〇 徳島市徳島町〇丁目〇番地		電話番号 088-622-xxxx			
給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日 6・10・31
フリガナ 氏 名	トクシマ タロウ 徳島太郎	宛名 番 号 0005	異動の事由 <input checked="" type="checkbox"/> 1. 退職(普E) <input type="checkbox"/> 2. 転 勤 <input type="checkbox"/> 3. 休 職(育休) <input type="checkbox"/> 4. 長期欠勤 <input type="checkbox"/> 5. 死 亡 <input type="checkbox"/> 6. その他(普A~D) 〔普A 2名以下〕 〔普B 他で特徴〕 〔普C 少 額〕 〔普D 不定期〕	異動後の未徴 収税額の徴収 <input type="checkbox"/> 1. 特別徴収継続 →下段②を ご記入ください <input checked="" type="checkbox"/> 2. 一括徴収 (事務所が徴収して納付) →下段①を ご記入ください <input type="checkbox"/> 3. 普通徴収 (納税者本人が納付)	退職した年の 1月1日以降 退職時までの 給与支払額 円 1,800,000 控除社会 保 険 料 額 円 200,000
生年月日	明・大・昭・平 50年 1月 11日生	円	6月から 10月まで 円	円	円
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	円	円	円	円
1月1日現在の 住 所	徳島市 八万町内浜〇番地の〇	120,000	50,000	70,000	6・10・31
現住所	給与の支払を受けなくなった後の住所 同 上				
					退職手当等の 支 払 額 (支払予定額) 円 2,000,000 勤続年数 年 15

①給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一括徴収の理由	徴 収 予 定			備 考	市 記 入 欄	※ 退職者の未徴収税額については、一括徴収の方法にご協力 ください。 令和7年1月1日より前に退職する方でも、退職後日本 国外へ出国する方についてはなるべく一括徴収をお願い します。一括徴収ができない場合は、出国前に市民 税課へご相談ください。
	徴収予定 月 日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)			
① 異動が令和 6 年12月31日 までで、申出があったため (10月 21日申出)	10・29	70,000 円	70,000 円	一括徴収した 税額は10月分 (11月11日納期限) で納入します		
2. 異動が令和 7 年1月1日 以後で、特別徴収の継続の 希望がないため	・	円				
	・	円				

②新しい勤務先にて特別徴収を継続する場合は、次の欄にも記入してください。

右記の新勤務先へは 月割額 〇〇〇〇 円を 〇〇 月分から徴収 するよう連絡済です。	給与支払者 (特別徴収義務者)	(フリガナ) 名 称	特別徴収義務者 指 定 番 号
		(フリガナ) 所 在 地	連 絡 先 の 電 話 番 号
		〒	

※ 届出書は徳島市ホームページからもダウンロードできます。 [<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/> →くらし・手続き→税金→個人の市・県民税→市・県民税の各種様式(特別徴収)]